

7 福こ第 1 7 6 号
令和 7 年 5 月 1 6 日

福津市監査委員 木村 道也 様
福津市監査委員 榎本 博 様

福津市長 福井 崇郎
(こども家庭部こども課)

令和 6 年度定例監査措置状況通知書

地方自治法第 1 9 9 条第 9 項の規定により報告された、令和 6 年度定例監査の結果において、指摘事項となっていたものについては別紙のとおり措置を講じたので、その内容を同条第 1 4 項の規定に基づき通知いたします。

(別紙)

定例監査の結果に基づく措置状況について（報告）

(こども課)

定例監査実施日：令和7年1月28日

監査対象年度：令和5年度

指 摘 事 項	措 置 状 況
(1) 検査調書について 検査調書が旧様式で作成されていた。今後、検査調書等を作成する際は、正しい様式で作成されているか確認を行うように努められたい。 (2) 業務委託契約について 業務委託について、見積書等の確認を行ったところ、業務単価等が一律となっているケースが見受けられた。随意契約は特定の相手と担当者の裁量行為で契約を締結することとなるので、価格の妥当性と市の不利益とならないよう適切な予定価格を設定する必要がある。今後、随意契約においては業務単価について、職位や職種、業務内容等に則した単価設定を求めるように努められたい。	(1) 検査調書について 監査での指摘があった以降に作成した令和6年度分については正しい様式で作成した。 (2) 業務委託契約について システム改修については情報管理部署と見積の妥当性について協議し、意見をいただいたうえで適切な価格となるよう交渉していく。